

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第111期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 東洋鋼鋳株式会社

【英訳名】 Toyo Kohan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 厚 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区四番町2番地12

【電話番号】 (03)5211-6206

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 井 上 善 助

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区四番町2番地12

【電話番号】 (03)5211-6206

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 井 上 善 助

【縦覧に供する場所】 東洋鋼鋳株式会社大阪支店  
(大阪府中央区北浜四丁目7番19号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	65,437	66,054	59,383	134,059	129,122
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	126	2,695	1,879	△163	4,780
中間(当期)純利益 (百万円)	651	2,085	1,162	479	1,038
純資産額 (百万円)	73,274	77,237	75,053	74,943	75,090
総資産額 (百万円)	148,178	143,759	128,672	154,614	132,471
1株当たり純資産額 (円)	727.06	743.75	720.45	743.53	719.93
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	6.46	20.69	11.54	4.68	10.31
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	52.1	56.4	48.5	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,087	7,414	5,029	△2,498	15,135
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,675	1,902	△3,141	△2,873	△2,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,969	△6,892	△1,952	8,715	△10,837
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	6,158	12,919	12,788	10,494	12,774
従業員数 (人)	2,636	2,773	2,626	2,573	2,651

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	57,250	55,903	51,868	116,035	109,357
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△438	2,063	1,567	△1,370	3,082
中間(当期)純利益 (百万円)	390	2,361	1,017	431	1,216
資本金 (百万円)	5,040	5,040	5,040	5,040	5,040
発行済株式総数 (千株)	100,800	100,800	100,800	100,800	100,800
純資産額 (百万円)	68,115	70,135	67,214	69,840	67,481
総資産額 (百万円)	134,569	130,813	115,349	140,842	118,933
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	50.6	53.6	58.3	49.6	56.7
従業員数 (人)	1,260	1,124	1,164	1,087	1,112

- (注) 1 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まない。  
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。  
4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

光学用機能フィルムの営業生産を開始したことに伴い、当中間連結会計期間より化成品事業を追加した。

なお、主要な関係会社の異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,289
機能材料関連事業	1,252
化成品事業	85
合計	2,626

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	従業員数(人)
	1,164

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、海外金融市場の影響はあったものの、企業収益の改善に伴う設備投資の増加に加え、輸出も好調を持続するなど景気は緩やかな回復基調で推移した。

鉄鋼の国内需要は、建設は改正建築基準法施行の影響が一部で見られたものの、自動車や造船を中心に全体としては概ね堅調に推移した。輸出は中国、韓国向けを中心にアジア向けが増加した。

このような状況の下で当社グループは受注の確保に鋭意努力した。鋼板関連事業では、缶用ラミネート材の販売数量減、ブラウン管用部材ではシャドウマスク用特殊薄板の一部撤退があったが、輸出比率の拡大を図り、円安が収益に寄与した。また、ニッケル等諸資材の価格上昇があったが、製品価格への転嫁に努めた。機能材料関連事業では、磁気ディスク用のアルミ基板が販売数量はやや増加したものの、販売価格が低下し、収益は前年同期を下回った。化成品事業では、光学用機能フィルムの営業生産を当期より開始した。

以上の結果、当社グループの当中間期の連結売上高は前年同期比66億71百万円減の593億83百万円、連結営業利益は19億26百万円（前年同期比10億73百万円の減）、連結経常利益は18億79百万円（前年同期比8億16百万円の減）、また税引後の連結中間純利益は11億62百万円（前年同期比9億23百万円の減）の計上となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

#### ① 鋼板関連事業

##### <缶用材料>

食缶・飲料缶向けのハイペット（缶用ラミネート材）は前半の天候不順や他素材容器への移行により減少し、ぶりき、ハイトップ（ティンフリースチール）は180缶向けが主力の塗料・化学用が低迷したことにより減少し、全体として前年同期を下回った。

##### <電気・電子用材料>

電池材は、ニッケルトップ（ニッケルメッキ鋼板）の拡販に努めた結果大きく増加した。複写機・プリンターなどの事務機・OA機器向けは、シルバートップ（電気亜鉛メッキ鋼板）が国内需要の低迷により、やや減少した。ブラウン管用部材は薄型テレビへの移行が進んだことにより大きく減少し、また、家電向けでは冷蔵庫用のビニトップ（高級化粧鋼板）が他素材と海外競合材の伸長により減少した。この結果、全体としては前年同期を下回った。

##### <建材>

内装向けユニットバス用のビニトップは拡販に努めた結果増加し、また、外装向け部材のシルバートップやビニトップも好調で、全体として前年同期を大きく上回った。

##### <車両・産機用材料>

ベアリング用のシルバートップは在庫調整の影響を受けやや減少したが、燃料パイプ用のニッケルトップと車ドア用部材のトップ（冷延鋼板）は需要の増加により好調だった。また、梱包資材用の帯鋼も堅調に推移し、全体としては前年同期をやや上回った。

この結果、鋼板関連事業全体の売上高は、前年同期比48億47百万円減の471億76百万円となり、営業利益は9億46百万円（前年同期比91百万円の増）の計上となった。

#### ② 機能材料関連事業

磁気ディスク用基板については、アルミ基板はデジタル家電への採用が進み販売数量はやや増加したものの価格低下により売上高は減少した。また、ガラス基板は需給バランスの悪化に加え拠点集約に伴う一時的要因もあり大きく減少し、全体として前年同期を下回った。

硬質合金は、樹脂成形機械部品用途や金型用途で拡販の効果があり、前年同期を上回った。クラッド材は半導体用途の拡販に努めたものの全体としては前年同期を下回り、機械器具は前年同期をやや上回った。

この結果、機能材料関連事業全体の売上高は、前年同期比25億18百万円減の117億66百万円、営業利益は11億65百万円（前年同期比9億77百万円の減）の計上となった。

### ③ 化成品事業

光学用機能フィルムは当期より営業生産を開始し、順調に推移した。一方、容器用機能フィルムは缶用ラミネート材の不振により低調だった。この結果、化成品事業の売上高は4億44百万円、営業損益については1億85百万円の営業損失となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、当中間連結会計期間末には127億88百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は50億29百万円(前年同期比32.2%減)となった。これは、前中間連結会計期間に比べ減価償却前利益が減少したこと、法人税等の支払額が増加したこと等によるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は31億41百万円(前年同期は19億2百万円の増加)となった。これは、前中間連結会計期間に比べ有形固定資産の取得による支出が減少したものの、有形固定資産の売却による収入が減少したこと等によるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は19億52百万円(前年同期比71.7%減)となった。これは、長期借入金の返済による支出が減少したこと、前年同期は社債の償還による支出があったこと等によるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	45,316	△5.5
機能材料関連事業(百万円)	10,754	△18.1
化成品事業(百万円)	633	—
合計(百万円)	56,703	△7.1

(注) 1 金額は、販売価格をもって示している。

2 消費税等は含まない。

### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼板関連事業	46,507	△5.8	25,025	△4.0
機能材料関連事業	11,554	△15.5	1,654	△27.0
合計	58,061	△7.9	26,679	△5.8

(注) 1 鋼板関連事業の一部の製品は見込み生産を行っているため、受注高及び受注残高には含んでいない。

2 化成品事業の受注高は、販売実績とほぼ同額である。

3 消費税等は含まない。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	47,176	△9.3
機能材料関連事業(百万円)	11,766	△17.6
化成品事業(百万円)	444	—
セグメント間売上の消去(百万円)	△5	△98.0
合計(百万円)	59,383	△10.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
幸商事(株)	8,531	12.9	9,340	15.7
丸紅(株)	8,939	13.5	7,425	12.5

2 消費税等は含まない。



### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発に関しては、技術研究開発部門が中心となり、各事業本部が相互に有機的な連携をとり、快適な生活環境の保全や高度情報化といった新しい社会ニーズに対応するため、主力製品である缶用材料をはじめ、各種表面処理鋼板及び鋼板の加工品、電池用材料などの鋼板関連事業、硬質合金、ハードディスク材料(磁気ディスク用基板)、クラッド材、新素材及び新機能材料、機械器具などの機能材料関連事業、自社製膜技術による化成品事業の各事業分野において、顧客満足を先取りした新材料・新技術の開発を目的として研究開発を進めている。

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は994百万円であり、各事業の種類別セグメントにおける研究目的、研究成果並びに研究開発費は、次のとおりである。

#### ① 鋼板関連事業

鋼板及び鋼板の加工品の研究開発は、循環型社会に対応し、環境保全に配慮した材料・技術の開発、並びに原材料高騰に対応するコストダウンのための技術開発に重点を置いて進められた。

缶用材料分野では、環境に優しいポリエステルフィルムを被覆した缶用材料の更なる適用拡大、並びにコストダウンのための開発に注力した結果、コストダウンに対応する新プロセスや材料の開発に進展が見られた。

その他の表面処理鋼板分野では、環境負荷の少ない塩ビ代替の樹脂被覆鋼板並びにクロムフリー、鉛フリーに対応した複合亜鉛メッキ鋼板の適用拡大が進むとともに、新規材料として半田付け可能なアルミニウム材の実用化および高機能植毛鋼板(ファイバーコート)の用途展開が進展した。

電池材料分野においては、電子・情報機器等の高性能化に伴う大容量・高性能電池に対応した材料、表面処理技術及びコストダウンのための技術開発が進展した。

薄板分野では、原材料高騰に対応するコストダウンに傾注し新プロセスや材料開発が進んだ。

高級化粧鋼板においても、新しい用途開拓やコストダウン対応のための技術開発が着実に進展した。

当中間連結会計期間における鋼板関連事業の研究開発費は680百万円である。

#### ② 機能材料関連事業

硬質合金、ハードディスク材料、クラッド材、新素材及び新機能材料、機械器具等の分野においては、高性能、高機能、小型化、軽量化等に対応するための材料・技術開発が進展した。

ハードディスク材料については、情報機器の高密度化・高性能化や小型のハードディスクに対応できるアルミ及びガラス基板の技術開発・実用化が進展した。

クラッド材においては、コストダウンのための技術開発が進展し、さらに真空接合によるクラッド技術を活かした高性能金属積層板の開発が進展した。

新素材・新機能材料の分野では、光反射材の中で光ダクト用材料の開発が進展した。

機械器具等の分野では、軽量・高機能の結束機と新しい接合法を適用した結束機の開発を進め着実な進展を得た。

当中間連結会計期間における機能材料関連事業の研究開発費は118百万円である。

#### ③ 化成品事業

樹脂化粧鋼板及び飲料缶用の自社製フィルムの研究開発を進める一方、その製造技術の光学用途への応用に関する研究・開発を進めた結果、光学用機能フィルムの実用化が進展した。

当中間連結会計期間における化成品事業の研究開発費は196百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	403,200,000
計	403,200,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,800,000	100,800,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	100,800,000	100,800,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	0	100,800	0	5,040	0	6

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	47,885	47.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,076	4.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,980	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,961	2.94
財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷4丁目23-2	2,055	2.04
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND  (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	1,828	1.81
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA  (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,733	1.72
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,680	1.67
株式会社淀川製鋼所	大阪府大阪市中央区南本町4丁目1-1	1,429	1.42
チェース マンハッタン バンク ジャーティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,383	1.37
計	—	68,011	67.47

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	0	0	—
議決権制限株式(自己株式等)	0	0	—
議決権制限株式(その他)	0	0	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000	0	—
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	0	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,533,000	100,533	—
単元未満株式	普通株式 126,000	0	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	100,800,000	—	—
総株主の議決権	—	100,533	—

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 東洋鋼板株式会社	東京都千代田区四番町 2番地12	31,000	0	31,000	0.03
(相互保有株式) 下松運輸株式会社	山口県下松市大字東豊井 1302番地の107	110,000	0	110,000	0.11
計	—	141,000	0	141,000	0.14

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	474	481	600	669	720	760
最低(円)	415	416	467	577	543	688

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人双研社による中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※5	12,919	44.5	12,788	46.2	12,774	46.2
2 受取手形及び 売掛金		23,238		20,575		21,353	
3 たな卸資産		22,962		22,177		23,109	
4 その他		5,128		4,213		4,249	
5 貸倒引当金		△260		△266		△244	
流動資産合計		63,986		59,487		61,243	
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2		55.5		53.8		53.8
1 建物及び 構築物		19,177		20,187		20,369	
2 機械装置及び 運搬具		27,562		21,026		22,166	
3 土地		11,963		11,960		11,961	
4 その他		3,417		2,760		1,986	
(2) 無形固定資産		603		665		612	
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券		13,093		8,715		10,076	
2 その他		4,031		3,950		4,132	
3 貸倒引当金		△76		17,048		△79	
固定資産合計		79,772		69,185		71,227	
資産合計		143,759	100.0	128,672	100.0	132,471	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		13,642		11,826		13,554	
2 短期借入金	※1	24,323		22,172		22,557	
3 一年内償還予定 社債		0		3,000		3,000	
4 未払法人税等		1,438		766		741	
5 役員賞与引当金		0		0		61	
6 その他		5,171		5,056		5,040	
流動負債合計		44,575	31.0	42,821	33.3	44,955	33.9
II 固定負債							
1 社債		8,000		5,000		5,000	
2 長期借入金	※1	5,754		3,032		4,115	
3 退職給付引当金		4,393		2,000		2,002	
4 役員退職慰労 引当金		26		33		29	
5 P C B 対策 引当金		328		328		328	
6 その他		3,442		403		949	
固定負債合計		21,945	15.3	10,797	8.4	12,425	9.4
負債合計		66,521	46.3	53,619	41.7	57,380	43.3



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I	株主資本							
1	資本金	5,040	3.5	5,040	3.9	5,040	3.8	
2	資本剰余金	6	-	6	-	6	-	
3	利益剰余金	64,443	44.8	64,055	49.8	63,145	47.7	
4	自己株式	△7	△-	△13	△-	△10	△-	
	株主資本合計	69,483	48.3	69,089	53.7	68,181	51.5	
II	評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	5,963	4.2	3,405	2.7	4,215	3.2	
2	繰延ヘッジ損益	△88	△0.1	183	0.1	403	0.3	
3	為替換算調整 勘定	△402	△0.3	△78	△0.1	△250	△0.2	
	評価・換算差額等 合計	5,472	3.8	3,509	2.7	4,367	3.3	
III	少数株主持分	2,281	1.6	2,454	1.9	2,541	1.9	
	純資産合計	77,237	53.7	75,053	58.3	75,090	56.7	
	負債純資産合計	143,759	100.0	128,672	100.0	132,471	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		66,054	100.0	59,383	100.0	129,122	100.0
II 売上原価		57,964	87.8	52,267	88.0	113,392	87.8
売上総利益		8,090	12.2	7,115	12.0	15,729	12.2
III 販売費及び 一般管理費							
1 運賃諸掛		1,809		1,835		3,615	
2 給料諸手当		1,027		1,124		2,121	
3 退職給付引当金 繰入額		79		77		166	
4 研究開発費		564		575		1,112	
5 その他		1,609	5,090	1,576	5,188	3,368	10,384
営業利益		2,999	4.5	1,926	3.3	5,345	4.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		45		85		120	
2 受取配当金		94		138		130	
3 技術指導料		52		0		72	
4 受取補償金		0		0		71	
5 その他		164	357	172	396	208	603
V 営業外費用							
1 支払利息		261		269		542	
2 たな卸資産 評価損		0		53		0	
3 固定資産除却損		64		0		169	
4 特別退職金		89		0		0	
5 役員退職慰労金		86		0		86	
6 その他		159	661	121	443	370	1,168
経常利益		2,695	4.0	1,879	3.2	4,780	3.7
VI 特別利益							
1 退職給付信託 設定益		511		0		2,910	
2 固定資産売却益	※1	4,905		0		4,982	
3 投資有価証券 売却益		376		0		724	
4 親会社株式 売却益		897	6,690	0	0	897	9,514
			10.1		0.0		7.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
1 減損損失	※2	5,290		0		5,528				
2 固定資産 臨時償却費	※3	0		0		5,856				
3 たな卸資産 処分損		257		0		326				
4 たな卸資産 評価損		171		0		174				
5 特別退職金		0	5,720	8.6	0	0	0.0	230	12,116	9.4
税金等調整前 中間(当期) 純利益			3,666	5.5		1,879	3.2		2,177	1.7
法人税、住民税 及び事業税	※4	1,411			785			996		
法人税等調整額			1,411	2.1		785	1.3	△324	672	0.5
少数株主利益 又は少数株主 損失(△)			169	0.3		△68	△0.1		466	0.4
中間(当期) 純利益			2,085	3.1		1,162	2.0		1,038	0.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,040	6	62,618	△6	67,658
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△251		△251
役員賞与(注)			△8		△8
中間純利益			2,085		2,085
自己株式の取得				△-	△-
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	0	0	1,825	△-	1,824
平成18年9月30日残高(百万円)	5,040	6	64,443	△7	69,483

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	7,690	—	△406	7,284	2,311	77,254
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△251
役員賞与(注)						△8
中間純利益						2,085
自己株式の取得						△-
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,727	△88	3	△1,811	△29	△1,841
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,727	△88	3	△1,811	△29	△16
平成18年9月30日残高(百万円)	5,963	△88	△402	5,472	2,281	77,237

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,040	6	63,145	△10	68,181
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△251		△251
中間純利益			1,162		1,162
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	0	0	910	△2	908
平成19年9月30日残高(百万円)	5,040	6	64,055	△13	69,089

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	4,215	403	△250	4,367	2,541	75,090
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△251
中間純利益						1,162
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△810	△220	172	△858	△87	△945
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△810	△220	172	△858	△87	△37
平成19年9月30日残高(百万円)	3,405	183	△78	3,509	2,454	75,053

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,040	6	62,618	△6	67,658
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△251		△251
剰余金の配当			△251		△251
役員賞与(注)			△8		△8
当期純利益			1,038		1,038
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	0	0	526	△4	522
平成19年3月31日残高(百万円)	5,040	6	63,145	△10	68,181

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	7,690	—	△406	7,284	2,311	77,254
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△251
剰余金の配当						△251
役員賞与(注)						△8
当期純利益						1,038
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,475	403	155	△2,916	230	△2,686
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3,475	403	155	△2,916	230	△2,164
平成19年3月31日残高(百万円)	4,215	403	△250	4,367	2,541	75,090

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		3,666	1,879	2,177
減価償却費		4,268	4,023	14,421
減損損失		5,290	0	5,528
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		24	24	8
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		165	173	159
その他の引当金の増減額 (減少:△)		△274	△58	△210
受取利息及び受取配当金		△140	△223	△251
支払利息		261	269	542
有形固定資産除却損		64	5	314
有形固定資産売却益		△4,908	△6	△4,986
親会社株式売却益		△897	0	△897
投資有価証券売却益		△376	△-	△724
退職給付信託設定益		△511	0	△2,910
売上債権の増減額 (増加:△)		△842	853	1,128
たな卸資産の増減額 (増加:△)		3,851	987	3,752
仕入債務の増減額 (減少:△)		△1,695	△1,760	△1,815
役員賞与の支払額		△8	—	△8
その他		△626	△370	△822
小計		7,309	5,798	15,408
利息及び配当金の受取額		138	222	250
利息の支払額		△237	△237	△531
法人税等の支払(還付)額 (支払:△)		203	△754	8
営業活動による キャッシュ・フロー		7,414	5,029	15,135

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による 支出		△3,450	△3,056	△8,021
有形固定資産の売却による 収入		4,742	13	4,845
無形固定資産の取得による 支出		△104	△99	△120
親会社株式の売却による 収入		931	0	931
投資有価証券の取得による 支出		△605	△4	△609
投資有価証券の売却による 収入		374	1	874
その他		14	5	29
投資活動による キャッシュ・フロー		1,902	△3,141	△2,069
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少:△)		0	0	△2,000
長期借入れによる収入		323	0	467
長期借入金の返済による 支出		△1,759	△1,535	△3,421
社債の償還による支出		△5,000	0	△5,000
配当金の支払額		△252	△251	△504
少数株主への配当金の 支払額		△203	△163	△374
その他		△-	△2	△4
財務活動による キャッシュ・フロー		△6,892	△1,952	△10,837
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		-	77	51
V 現金及び現金同等物 の増減額 (減少:△)		2,424	13	2,280
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		10,494	12,774	10,494
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		12,919	12,788	12,774



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社10社のうち、鋼鉄商事(株)、鋼鉄工業(株)、K Yテクノロジー(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東志投資有限公司、深圳東紅開発磁盤有限公司及び東紅開発磁盤香港有限公司の7社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、非連結子会社3社(東洋パックス(株)、東洋パートナー(株)、共同海運(株))の総資産の合計額、売上高の合計額、中間純損益のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p>	<p>子会社10社のうち、鋼鉄商事(株)、鋼鉄工業(株)、K Yテクノロジー(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東志投資有限公司、深圳東紅開発磁盤有限公司及び東紅開発磁盤香港有限公司の7社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、非連結子会社3社(東洋パックス(株)、東洋パートナー(株)、共同海運(株))は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>子会社10社のうち、鋼鉄商事(株)、鋼鉄工業(株)、K Yテクノロジー(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東志投資有限公司、深圳東紅開発磁盤有限公司及び東紅開発磁盤香港有限公司の7社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、非連結子会社3社(東洋パックス(株)、東洋パートナー(株)、共同海運(株))は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社3社及び関連会社1社(下松運輸(株))は、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用していない。</p>	<p>非連結子会社3社及び関連会社1社(下松運輸(株))は、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p>	<p>非連結子会社3社及び関連会社1社(下松運輸(株))は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうちTOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東志投資有限公司、深圳東紅開発磁盤有限公司及び東紅開発磁盤香港有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたり、同社中間決算日と中間連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、同社の中間決算日の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうちTOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東志投資有限公司、深圳東紅開発磁盤有限公司及び東紅開発磁盤香港有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、同社決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、同社の決算日の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産          主として6ヶ月毎総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法          有形固定資産          主として定額法</p> <hr/>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法          有形固定資産          同左</p> <hr/> <p>(会計方針の変更)          当社及び国内連結子会社では、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。          これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微である。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法          有形固定資産          同左</p> <p>(追加情報)          当社及び連結子会社の一部は、有形固定資産の減価償却について取得価額の5%まで償却していたが、当連結会計年度より備忘価額(1円)まで償却することに変更した。これは、有形固定資産の減価償却終了後の処分可能価額が概ね零に近く、処分費用も発生するという現状を踏まえたものである。          この変更に伴い、減価償却費を追加計上するとともに、過年度分について特別損失に固定資産臨時償却費5,856百万円を計上している。この結果、営業利益及び経常利益は276百万円、税金等調整前当期純利益は6,133百万円それぞれ減少している。          なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(イ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度において一括処理することとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。 また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしている。 なお、当中間連結会計期間においては役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、計上していない。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度において一括処理することとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。 また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は従業員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決された。これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(ハ) PCB対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引は振当処理によっている。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(ホ) PCB対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は従業員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決された。これにより、当連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(ホ) PCB対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
		<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ取引</td> <td>C重油及びニッケル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を、変動金利による調達資金の金利上昇によるコスト増加をヘッジするために金利スワップ取引を、C重油及びニッケル価格の変動によるリスクをヘッジするために商品スワップ取引を利用している。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針である。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p> <p>ただし、振当処理によっている為替予約取引及び金利スワップ取引のうち繰延ヘッジ処理によっている取引については、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺することができるため、有効性の評価を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	商品スワップ取引	C重油及びニッケル	<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ取引</td> <td>ニッケル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を、変動金利による調達資金の金利上昇によるコスト増加をヘッジするために金利スワップ取引を、ニッケル価格の変動によるリスクをヘッジするために商品スワップ取引を利用している。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針である。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	商品スワップ取引	ニッケル	<p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ取引</td> <td>C重油及びニッケル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を、変動金利による調達資金の金利上昇によるコスト増加をヘッジするために金利スワップ取引を、C重油及びニッケル価格の変動によるリスクをヘッジするために商品スワップ取引を利用している。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針である。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	商品スワップ取引
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																										
金利スワップ取引	借入金																										
商品スワップ取引	C重油及びニッケル																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																										
金利スワップ取引	借入金																										
商品スワップ取引	ニッケル																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																										
金利スワップ取引	借入金																										
商品スワップ取引	C重油及びニッケル																										

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(ロ) 役員賞与に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。なお、当中間連結会計期間においては役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、費用処理していない。</p> <p>(ハ) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、75,044百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は61百万円減少している。</p> <p>(ハ) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、72,145百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっている。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記していた営業外収益の「技術指導料」は金額に重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含まれている「技術指導料」は21百万円である。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記していた営業外費用の「固定資産除却損」は金額に重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は5百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	番号	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																				
※1	このうち次のとおり担保に供している。 担保に供している資産	※1	このうち次のとおり担保に供している。 担保に供している資産	※1	このうち次のとおり担保に供している。 担保に供している資産																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内、工場 財団組成 資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>12,070</td> <td>12,070</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>23,690</td> <td>23,690</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,068</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>985</td> <td>985</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,815</td> <td>37,815</td> </tr> </tbody> </table>		金額 (百万円)	内、工場 財団組成 資産 (百万円)	建物及び 構築物	12,070	12,070	機械装置 及び運搬 具	23,690	23,690	土地	1,068	1,068	その他	985	985	計	37,815	37,815	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内、工場 財団組成 資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>12,819</td> <td>12,819</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>17,354</td> <td>17,354</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,068</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>891</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,133</td> <td>32,133</td> </tr> </tbody> </table>		金額 (百万円)	内、工場 財団組成 資産 (百万円)	建物及び 構築物	12,819	12,819	機械装置 及び運搬 具	17,354	17,354	土地	1,068	1,068	その他	891	891	計	32,133	32,133	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内、工場 財団組成 資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>13,019</td> <td>13,019</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>18,298</td> <td>18,298</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,068</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>811</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,198</td> <td>33,198</td> </tr> </tbody> </table>		金額 (百万円)	内、工場 財団組成 資産 (百万円)	建物及び 構築物	13,019	13,019	機械装置 及び運搬 具	18,298	18,298	土地	1,068	1,068	その他	811	811	計	33,198	33,198
	金額 (百万円)	内、工場 財団組成 資産 (百万円)																																																							
建物及び 構築物	12,070	12,070																																																							
機械装置 及び運搬 具	23,690	23,690																																																							
土地	1,068	1,068																																																							
その他	985	985																																																							
計	37,815	37,815																																																							
	金額 (百万円)	内、工場 財団組成 資産 (百万円)																																																							
建物及び 構築物	12,819	12,819																																																							
機械装置 及び運搬 具	17,354	17,354																																																							
土地	1,068	1,068																																																							
その他	891	891																																																							
計	32,133	32,133																																																							
	金額 (百万円)	内、工場 財団組成 資産 (百万円)																																																							
建物及び 構築物	13,019	13,019																																																							
機械装置 及び運搬 具	18,298	18,298																																																							
土地	1,068	1,068																																																							
その他	811	811																																																							
計	33,198	33,198																																																							
	担保されている債務 (百万円) 長期借入金 (一年内返済分含む) 305	担保されている債務 (百万円) 長期借入金 (一年内返済分) 109	担保されている債務 (百万円) 長期借入金 (一年内返済分) 180																																																						
※2	(百万円) 有形固定資産 減価償却累計額 181,681	(百万円) 有形固定資産 減価償却累計額 195,038	(百万円) 有形固定資産 減価償却累計額 190,746																																																						
3	偶発債務 保証債務 次の保証先に対し金融機関 からの借入金について債務保 証を行っている。 (百万円) 当社従業員 1,001 (住宅資金等)	3 偶発債務 保証債務 次の保証先に対し金融機関 からの借入金について債務保 証を行っている。 (百万円) 当社従業員 964 (住宅資金等)	3 偶発債務 保証債務 次の保証先に対し金融機関 からの借入金について債務保 証を行っている。 (百万円) 当社従業員 1,003 (住宅資金等)																																																						
4	当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため、取引銀行3行 とコミットメントライン契約を 締結している。この契約に基 づく当中間連結会計期間末の借 入未実行残高等は次のとおり である。 (百万円) 貸出コミットメント の総額 6,000 借入実行残高 0 差引額 6,000	4 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため、取引銀行3行 とコミットメントライン契約を 締結している。この契約に基 づく当中間連結会計期間末の借 入未実行残高等は次のとおり である。 (百万円) 貸出コミットメント の総額 3,000 借入実行残高 0 差引額 3,000	4 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため、取引銀行3行 とコミットメントライン契約を 締結している。この契約に基 づく当連結会計年度末の借入未 実行残高等は次のとおりである。 (百万円) 貸出コミットメント の総額 3,000 借入実行残高 0 差引額 3,000																																																						
※5	中間連結会計期間末日の満期 手形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理し ている。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であつた ため、次の満期手形が中間連結 会計期間末日の残高に含まれて いる。 受取手形 175百万円	※5 中間連結会計期間末日の満期 手形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理し ている。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であつた ため、次の満期手形が中間連結 会計期間末日の残高に含まれて いる。 受取手形 120百万円	※5 当連結会計年度末日の満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理してい る。 なお、当連結会計年度末日は 金融機関の休日であつたため、 次の満期手形が当連結会計年 度末日の残高に含まれている。 受取手形 127百万円																																																						



(中間連結損益計算書関係)

番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																
※1	当社における土地の売却によるものである。		—	※1	主に当社における土地の売却によるものである。																																
※2	<p>減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>鋼板 製造 設備</td> <td>機械 装置 及び 運搬 具</td> <td>4,541</td> </tr> <tr> <td>東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>機能 材料 製造 設備</td> <td>機械 装置 及び 運搬 具他</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>東洋鋼鈹㈱ 技術研究所 (山口県 下松市)</td> <td>研究 開発 用設 備</td> <td>機械 装置 及び 運搬 具他</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは需要構造の急激な変化に伴い、収益力が著しく低下した資産グループ及び遊休状態となった資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,290百万円)として特別損失に計上している。その内訳は建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具5,252百万円、その他35百万円である。</p> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	減損額 (百万円)	東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具	4,541	東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具他	505	東洋鋼鈹㈱ 技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機械 装置 及び 運搬 具他	243		—	※2	<p>減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>鋼板 製造 設備</td> <td>機械 装置 及び 運搬 具</td> <td>4,541</td> </tr> <tr> <td>東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>機能 材料 製造 設備</td> <td>機械 装置 及び 運搬 具他</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>東洋鋼鈹㈱ 技術研究所 (山口県 下松市)</td> <td>研究 開発 用設 備</td> <td>機械 装置 及び 運搬 具他</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは需要構造の急激な変化に伴い、収益力が著しく低下した資産グループ及び遊休状態となった資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,528百万円)として特別損失に計上している。その内訳は建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具5,471百万円、その他50百万円である。</p> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	減損額 (百万円)	東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具	4,541	東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具他	744	東洋鋼鈹㈱ 技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機械 装置 及び 運搬 具他	243
場所	用途	種類	減損額 (百万円)																																		
東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具	4,541																																		
東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具他	505																																		
東洋鋼鈹㈱ 技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機械 装置 及び 運搬 具他	243																																		
場所	用途	種類	減損額 (百万円)																																		
東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具	4,541																																		
東洋鋼鈹㈱ 下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機械 装置 及び 運搬 具他	744																																		
東洋鋼鈹㈱ 技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機械 装置 及び 運搬 具他	243																																		
			—	※3	(百万円) 機械装置及び運搬具 5,158 その他 698 合計 5,856																																
※4	(法人税等の表示方法) 当中間連結会計期間における税金費用については簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	※4	(法人税等の表示方法) 同左		—																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	0	0	100,800,000
自己株式 普通株式(注)	17,677	1,011	0	18,688

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,011株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	251百万円	2円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	251百万円	利益剰余金	2円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月15日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	0	0	100,800,000
自己株式 普通株式(注)	27,588	3,575	0	31,163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,575株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	251百万円	2円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	251百万円	利益剰余金	2円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	0	0	100,800,000
自己株式 普通株式 (注)	17,677	9,911	0	27,588

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,911株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	251百万円	2円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	251百万円	2円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	251百万円	利益剰余金	2円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金 12,919	現金及び預金 12,788	現金及び預金 12,774
現金及び現金同等物 12,919	現金及び現金同等物 12,788	現金及び現金同等物 12,774

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	68	43	24	機械装置及び運搬具	68	55	12	機械装置及び運搬具	68	51	16
その他	444	244	200	その他	453	303	149	その他	445	268	176
合計	513	288	225	合計	521	359	162	合計	513	320	193
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)				(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			
1年内 109				1年内 82				1年内 99			
1年超 115				1年超 80				1年超 93			
合計 225				合計 162				合計 193			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)			
① 支払リース料 58				① 支払リース料 58				① 支払リース料 116			
② 減価償却費相当額 58				② 減価償却費相当額 58				② 減価償却費相当額 116			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)			
1年内 9				1年内 9				1年内 9			
1年超 9				1年超 0				1年超 4			
合計 18				合計 9				合計 14			

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,701	12,714	10,012

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

65百万円

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,622	8,339	5,717

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについて、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

63百万円

III 前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,620	9,698	7,077

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについて、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

65百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため注記の対象から除いている。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鋼板関連事業 (百万円)	機能材料 関連事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,024	14,030	66,054	—	66,054
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	254	254	(254)	—
計	52,024	14,284	66,309	(254)	66,054
営業費用	51,169	12,142	63,312	(257)	63,054
営業利益	854	2,142	2,997	2	2,999

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な製品

鋼板関連事業……各種鋼板及びその加工品

機能材料関連事業……硬質合金、電子機器部品、クラッド材、機械器具等

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	鋼板関連事業 (百万円)	機能材料 関連事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,176	11,761	444	59,383	—	59,383
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	5	0	5	(5)	—
計	47,176	11,766	444	59,388	(5)	59,383
営業費用	46,230	10,601	630	57,462	(6)	57,456
営業利益(△は営業損失)	946	1,165	△185	1,925	1	1,926

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な製品

鋼板関連事業……各種鋼板及びその加工品

機能材料関連事業……硬質合金、磁気ディスク用基板、クラッド材、機械器具等

(電子機器部品は磁気ディスク用基板に名称変更している。)

化成品事業……光学用機能フィルム、容器用機能フィルム

3 光学用機能フィルムの営業生産開始に伴い、当中間連結会計期間より新たに化成品事業を区分掲記している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鋼板関連事業 (百万円)	機能材料 関連事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	102,838	26,283	129,122	—	129,122
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	269	269	(269)	—
計	102,838	26,553	129,392	(269)	129,122
営業費用	101,091	22,957	124,049	(271)	123,777
営業利益	1,747	3,596	5,343	1	5,345

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な製品

鋼板関連事業……各種鋼板及びその加工品

機能材料関連事業……硬質合金、電子機器部品、クラッド材、機械器具等

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却については、取得価額の5%まで償却していたが、当連結会計年度より備忘価額(1円)まで償却することに変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、鋼板関連事業において183百万円、機能材料関連事業において92百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本国の売上高は、全セグメントの売上高の合計の90%超のため、所在地別セグメント情報の開示を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本国の売上高は、全セグメントの売上高の合計の90%超のため、所在地別セグメント情報の開示を省略している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本国の売上高は、全セグメントの売上高の合計の90%超のため、所在地別セグメント情報の開示を省略している。



【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	16,271	1,333	17,604
II 連結売上高(百万円)			66,054
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.6	2.0	26.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、韓国、シンガポール

(2) その他の地域……米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	13,749	2,218	15,968
II 連結売上高(百万円)			59,383
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.2	3.7	26.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、韓国、シンガポール

(2) その他の地域……米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	32,534	2,930	35,464
II 連結売上高(百万円)			129,122
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.2	2.3	27.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、韓国、シンガポール

(2) その他の地域……米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 743円75銭	1株当たり純資産額 720円45銭	1株当たり純資産額 719円93銭
1株当たり中間純利益金額 20円69銭	1株当たり中間純利益金額 11円54銭	1株当たり当期純利益金額 10円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 算定上の基礎は、以下のとおりである。

## (1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,237	75,053	75,090
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	2,281	2,454	2,541
(うち少数株主持分)	(2,281)	(2,454)	(2,541)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	74,956	72,599	72,548
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株式 の数(千株)	100,781	100,768	100,772

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益金額(百万円)	2,085	1,162	1,038
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	0	0	0
普通株式に係る中間(当期)純利益 金額(百万円)	2,085	1,162	1,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,781	100,770	100,777

## (2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		11,258		11,037		10,978	
2 受取手形		532		820		584	
3 売掛金		16,014		13,560		13,959	
4 たな卸資産		19,045		18,205		19,108	
5 短期貸付金		6,270		6,062		6,499	
6 その他		4,935		3,817		3,806	
7 貸倒引当金		△38		△44		△26	
流動資産合計			58,018 44.4		53,459 46.3		54,910 46.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		13,025		13,850		14,070	
(2) 機械及び装置		23,950		17,551		18,579	
(3) 土地		11,296		11,294		11,294	
(4) その他		4,148		3,359		2,887	
有形固定資産 合計		52,420		46,056		46,832	
2 無形固定資産		146		172		135	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		12,741		8,379		9,740	
(2) その他		7,523		7,320		7,353	
(3) 貸倒引当金		△38		△38		△39	
投資その他の 資産合計		20,226		15,661		17,054	
固定資産合計			72,794 55.6		61,889 53.7		64,023 53.8
資産合計			130,813 100.0		115,349 100.0		118,933 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		12,851		11,188		12,356	
2 短期借入金	※2	23,947		21,844		21,932	
3 一年内償還予定 社債		0		3,000		3,000	
4 未払法人税等		1,214		518		516	
5 役員賞与引当金		0		0		38	
6 その他		3,718		3,721		3,926	
流動負債合計			41,733 31.9		40,272 34.9		41,770 35.1
II 固定負債							
1 社債		8,000		5,000		5,000	
2 長期借入金	※2	3,359		650		1,950	
3 退職給付引当金		3,896		1,539		1,508	
4 P C B 対策 引当金		328		328		328	
5 その他		3,360		343		894	
固定負債合計			18,944 14.5		7,862 6.8		9,682 8.2
負債合計			60,677 46.4		48,135 41.7		51,452 43.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,040	3.9	5,040	4.4	5,040	4.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6		6		6	
資本剰余金合計		6	-	6	-	6	-
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,260		1,260		1,260	
(2) その他利益 剰余金							
配当準備 積立金		2,964		2,712		2,964	
固定資産圧縮 積立金		3,610		4,986		4,986	
圧縮特別勘定 積立金		0		856		856	
別途積立金		47,111		47,111		47,111	
繰越利益 剰余金		4,282		1,671		654	
利益剰余金合計		59,228	45.3	58,597	50.8	57,831	48.6
4 自己株式		△7	△-	△13	△-	△10	△-
株主資本合計		64,268	49.1	63,631	55.2	62,867	52.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		5,955	4.6	3,400	2.9	4,210	3.6
2 繰延ヘッジ損益		△88	△0.1	183	0.2	403	0.3
評価・換算差額等 合計		5,866	4.5	3,583	3.1	4,613	3.9
純資産合計		70,135	53.6	67,214	58.3	67,481	56.7
負債純資産合計		130,813	100.0	115,349	100.0	118,933	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			55,903 100.0		51,868 100.0		109,357 100.0
II 売上原価			50,492 90.3		46,757 90.2		99,304 90.8
売上総利益			5,411 9.7		5,111 9.8		10,053 9.2
III 販売費及び 一般管理費			3,756 6.7		3,958 7.6		7,635 7.0
営業利益			1,654 3.0		1,152 2.2		2,417 2.2
IV 営業外収益	※1		831 1.5		776 1.5		1,454 1.3
V 営業外費用	※2		422 0.8		361 0.7		789 0.7
経常利益			2,063 3.7		1,567 3.0		3,082 2.8
VI 特別利益	※3		6,875 12.3		0 0.0		9,686 8.9
VII 特別損失	※4,5		5,290 9.5		0 0.0		11,239 10.3
税引前中間 (当期)純利益			3,648 6.5		1,567 3.0		1,529 1.4
法人税、住民税 及び事業税	※6	1,287		550		597	
法人税等調整額			1,287 2.3		550 1.0	△283	313 0.3
中間(当期) 純利益			2,361 4.2		1,017 2.0		1,216 1.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
					配当準備積立金	退職積立金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,040	6	6	1,260	2,964	53	3,360	29	47,111	2,342	57,119	△6	62,159
中間会計期間中の変動額													
退職積立金の取崩(目的取崩)						△53				53	0		0
固定資産圧縮積立金の積立(注)							618			△618	0		0
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△367			367	0		0
圧縮特別勘定積立金の取崩(注)								△29		29	0		0
剰余金の配当(注)										△251	△251		△251
中間純利益										2,361	2,361		2,361
自己株式の取得												△-	△-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	0	0	0	0	0	△53	250	△29	0	1,940	2,109	△-	2,108
平成18年9月30日残高(百万円)	5,040	6	6	1,260	2,964	0	3,610	0	47,111	4,282	59,228	△7	64,268

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,680	—	7,680	69,840
中間会計期間中の変動額				
退職積立金の取崩(目的取崩)				0
固定資産圧縮積立金の積立(注)				0
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				0
圧縮特別勘定積立金の取崩(注)				0
剰余金の配当(注)				△251
中間純利益				2,361
自己株式の取得				△-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,725	△88	△1,813	△1,813
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,725	△88	△1,813	295
平成18年9月30日残高(百万円)	5,955	△88	5,866	70,135

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,040	6	6	1,260	2,964	4,986	856	47,111	654	57,831	△10	62,867
中間会計期間中の変動額												
配当準備積立金の取崩(目的取崩)					△251				251	0		0
剰余金の配当									△251	△251		△251
中間純利益									1,017	1,017		1,017
自己株式の取得											△2	△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	0	0	0	0	△251	0	0	0	1,017	765	△2	763
平成19年9月30日残高(百万円)	5,040	6	6	1,260	2,712	4,986	856	47,111	1,671	58,597	△13	63,631

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	4,210	403	4,613	67,481
中間会計期間中の変動額				
配当準備積立金の取崩(目的取崩)				0
剰余金の配当				△251
中間純利益				1,017
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△810	△220	△1,030	△1,030
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△810	△220	△1,030	△266
平成19年9月30日残高(百万円)	3,400	183	3,583	67,214



前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金										
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計			
					配当準備積立金	退職積立金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	5,040	6	6	1,260	2,964	53	3,360	29	47,111	2,342	57,119	△6	62,159	
事業年度中の変動額														
退職積立金の取崩(目的取崩)						△53				53	0		0	
固定資産圧縮積立金の積立(注)							618			△618	0		0	
固定資産圧縮積立金の積立							1,475			△1,475	0		0	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△367			367	0		0	
固定資産圧縮積立金の取崩							△99			99	0		0	
圧縮特別勘定積立金の積立								856		△856	0		0	
圧縮特別勘定積立金の取崩(注)								△29		29	0		0	
剰余金の配当(注)										△251	△251		△251	
剰余金の配当										△251	△251		△251	
当期純利益										1,216	1,216		1,216	
自己株式の取得												△4	△4	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計(百万円)	0	0	0	0	0	△53	1,626	827	0	△1,688	712	△4	707	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,040	6	6	1,260	2,964	0	4,986	856	47,111	654	57,831	△10	62,867	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,680	—	7,680	69,840
事業年度中の変動額				
退職積立金の取崩(目的取崩)				0
固定資産圧縮積立金の積立(注)				0
固定資産圧縮積立金の積立				0
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				0
固定資産圧縮積立金の取崩				0
圧縮特別勘定積立金の積立				0
圧縮特別勘定積立金の取崩(注)				0
剰余金の配当(注)				△251
剰余金の配当				△251
当期純利益				1,216
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,470	403	△3,067	△3,067
事業年度中の変動額合計(百万円)	△3,470	403	△3,067	△2,359
平成19年3月31日残高(百万円)	4,210	403	4,613	67,481

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 6ヶ月毎総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左  その他有価証券 時価のあるもの …同左  時価のないもの …同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左  その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法(一部について定率法)を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の減価償却については、取得価額の5%まで償却していたが、当事業年度より備忘価額(1円)まで償却することに変更した。これは、有形固定資産の減価償却終了後の処分可能価額が概ね零に近く、処分費用も発生するという現状を踏まえたものである。 この変更に伴い、減価償却費を追加計上するとともに、過年度分について特別損失に固定資産臨時償却費5,518百万円を計上している。この結果、営業利益及び経常利益は255百万円、税引前当期純利益は5,774百万円それぞれ減少している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微である。	
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。  (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度において一括処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却することとしている。 また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしている。 なお、当中間会計期間においては役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、計上していない。 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度において一括処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却することとしている。 また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は役員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決された。これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(4) PCB対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当中間会計期間末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上している。</p>	<p>—————</p> <p>(4) PCB対策引当金 同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は役員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決された。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(5) PCB対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上している。</p>																								
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左																								
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引は振当処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ取引</td> <td>C重油及びニッケル</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	商品スワップ取引	C重油及びニッケル	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ取引</td> <td>ニッケル</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	商品スワップ取引	ニッケル	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ取引</td> <td>C重油及びニッケル</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	商品スワップ取引	C重油及びニッケル
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																										
金利スワップ取引	借入金																										
商品スワップ取引	C重油及びニッケル																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																										
金利スワップ取引	借入金																										
商品スワップ取引	ニッケル																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																										
金利スワップ取引	借入金																										
商品スワップ取引	C重油及びニッケル																										

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を、変動金利による調達資金の金利上昇によるコスト増加をヘッジするために金利スワップ取引を、C重油及びニッケル価格の変動によるリスクをヘッジするために商品スワップ取引を利用している。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。 ただし、振当処理によっている為替予約取引及び金利スワップ取引のうち繰延ヘッジ処理によっている取引については、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を、変動金利による調達資金の金利上昇によるコスト増加をヘッジするために金利スワップ取引を、ニッケル価格の変動によるリスクをヘッジするために商品スワップ取引を利用している。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を、変動金利による調達資金の金利上昇によるコスト増加をヘッジするために金利スワップ取引を、C重油及びニッケル価格の変動によるリスクをヘッジするために商品スワップ取引を利用している。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうち、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(2) 役員賞与に関する会計基準 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。なお、当中間会計期間においては役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、費用処理していない。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は38百万円減少している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、70,223百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>		<p>(3) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、67,078百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

番号	項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却 累計額	(百万円) 161,529	(百万円) 172,741	(百万円) 169,891
※2	担保に供している資産 工場財団組成資産 担保されている債務 長期借入金(一年内 返済予定分含む)	(百万円) 37,815 (百万円) 305	(百万円) 32,133 (百万円) 109	(百万円) 33,198 (百万円) 180
3	偶発債務	保証債務 つぎの保証先に対し金 融機関からの借入金等に ついて債務保証を行って いる。 保証先 金額 (百万円) TOYO-MEMORY TECHNOLOGY 15 SDN. BHD. (494千リングット) 従業員 (住宅資金等) 1,001	保証債務 つぎの保証先に対し金 融機関からの借入金等に ついて債務保証を行って いる。 保証先 金額 (百万円) TOYO-MEMORY TECHNOLOGY 20 SDN. BHD. (596千リングット) 従業員 (住宅資金等) 964	保証債務 つぎの保証先に対し金 融機関からの借入金等に ついて債務保証を行って いる。 保証先 金額 (百万円) TOYO-MEMORY TECHNOLOGY 20 SDN. BHD. (596千リングット) 従業員 (住宅資金等) 1,003
4	コミットメントライン 契約	当社は、運転資金の効 率的な調達を行うため、 取引銀行3行とコミット メントライン契約を締結 している。この契約に基 づく当中間会計期間末の 借入未実行残高等は次の とおりである。 (百万円) 貸出コミット メントの総額 6,000 借入実行残高 0 差引額 6,000	当社は、運転資金の効 率的な調達を行うため、 取引銀行3行とコミット メントライン契約を締結 している。この契約に基 づく当中間会計期間末の 借入未実行残高等は次の とおりである。 (百万円) 貸出コミット メントの総額 3,000 借入実行残高 0 差引額 3,000	当社は、運転資金の効 率的な調達を行うため、 取引銀行3行とコミット メントライン契約を締結 している。この契約に基 づく当事業年度末の借入 未実行残高等は次のとお りである。 (百万円) 貸出コミット メントの総額 3,000 借入実行残高 0 差引額 3,000

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち (百万円) 受取利息 68 受取配当金 511	※1 営業外収益のうち (百万円) 受取利息 104 受取配当金 518	※1 営業外収益のうち (百万円) 受取利息 159 受取配当金 809
※2 営業外費用のうち (百万円) 支払利息 135	※2 営業外費用のうち (百万円) 支払利息 139	※2 営業外費用のうち (百万円) 支払利息 278
※3 特別利益 (百万円) 退職給付信託設定益 511 固定資産売却益 土地 4,905 機械及び装置 184 計 5,089 投資有価証券売却益 376 親会社株式売却益 897		※3 特別利益 (百万円) 退職給付信託設定益 2,910 固定資産売却益 土地 4,926 機械及び装置 234 計 5,161 投資有価証券売却益 716 親会社株式売却益 897
※4 特別損失 (百万円) 減損損失 5,290		※4 特別損失 (百万円) 減損損失 5,528 固定資産臨時償却費 5,518 特別退職金 192



前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																
<p>※5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p>		<p>※5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>鋼板 製造 設備</td> <td>機械 及び 装置</td> <td>4,541</td> </tr> <tr> <td>下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>機能 材料 製造 設備</td> <td>機 械 及 び 装 置 他</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>技術研究所 (山口県 下松市)</td> <td>研究 開発 用設 備</td> <td>機 械 及 び 装 置 他</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損額 (百万円)	下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 及び 装置	4,541	下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機 械 及 び 装 置 他	505	技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機 械 及 び 装 置 他	243		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>鋼板 製造 設備</td> <td>機械 及び 装置</td> <td>4,541</td> </tr> <tr> <td>下松工場 (山口県 下松市)</td> <td>機能 材料 製造 設備</td> <td>機 械 及 び 装 置 他</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>技術研究所 (山口県 下松市)</td> <td>研究 開発 用設 備</td> <td>機 械 及 び 装 置 他</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損額 (百万円)	下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 及び 装置	4,541	下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機 械 及 び 装 置 他	744	技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機 械 及 び 装 置 他	243
場所	用途	種類	減損額 (百万円)																															
下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 及び 装置	4,541																															
下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機 械 及 び 装 置 他	505																															
技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機 械 及 び 装 置 他	243																															
場所	用途	種類	減損額 (百万円)																															
下松工場 (山口県 下松市)	鋼板 製造 設備	機械 及び 装置	4,541																															
下松工場 (山口県 下松市)	機能 材料 製造 設備	機 械 及 び 装 置 他	744																															
技術研究所 (山口県 下松市)	研究 開発 用設 備	機 械 及 び 装 置 他	243																															
<p>当社は管理会計上の区分（事業用資産は事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当中間会計期間において、当社は需要構造の急激な変化に伴い、収益力が著しく低下した資産グループ及び遊休状態となった資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,290百万円）として特別損失に計上している。その内訳は機械及び装置5,252百万円、その他37百万円である。</p> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p>		<p>当社は管理会計上の区分（事業用資産は事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当事業年度において、当社は需要構造の急激な変化に伴い、収益力が著しく低下した資産グループ及び遊休状態となった資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,528百万円）として特別損失に計上している。その内訳は機械及び装置5,470百万円、工具器具及び備品41百万円、その他15百万円である。</p> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p>																																

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※6 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	※6 同左	—
7 減価償却実施額 (百万円)	7 減価償却実施額 (百万円)	7 減価償却実施額 (百万円)
有形固定資産 3,504 無形固定資産 21	有形固定資産 3,266 無形固定資産 39	有形固定資産 12,585 無形固定資産 44

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	17,677	1,011	0	18,688

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,011株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	27,588	3,575	0	31,163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,575株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	17,677	9,911	0	27,588

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,911株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>330</td> <td>169</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>334</td> <td>171</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	330	169	161	その他	4	1	2	計	334	171	163	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>342</td> <td>215</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>346</td> <td>218</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	342	215	126	その他	4	2	1	計	346	218	128	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>334</td> <td>192</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>338</td> <td>194</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	334	192	141	その他	4	2	1	計	338	194	143
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具及び備品	330	169	161																																															
その他	4	1	2																																															
計	334	171	163																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具及び備品	342	215	126																																															
その他	4	2	1																																															
計	346	218	128																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具及び備品	334	192	141																																															
その他	4	2	1																																															
計	338	194	143																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																
1年内 74	1年内 59	1年内 68																																																
1年超 88	1年超 68	1年超 75																																																
合計 163	合計 128	合計 143																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)																																																
(1) 支払リース料 40	(1) 支払リース料 40	(1) 支払リース料 80																																																
(2) 減価償却費相当額 40	(2) 減価償却費相当額 40	(2) 減価償却費相当額 80																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・251百万円
- (2) 1株当りの中間配当額・・・・・・・・・・ 2円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成19年12月7日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第110期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第110期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年10月22日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 平成19年5月17日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

東洋鋼板株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 英 俊 ⑨

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 秀 雄 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋鋼板株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋鋼板株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

東洋鋼板株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 英 俊 ⑨

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 秀 雄 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋鋼板株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋鋼板株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

東洋鋼鋳株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 英 俊 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 秀 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋鋼鋳株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋鋼鋳株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

東洋鋼鋳株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 英 俊 ⑨

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 秀 雄 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋鋼鋳株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋鋼鋳株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。